

第2回豊能町廃棄物減量等推進審議会 議事録

1. 日 時 平成28年2月26日(金) 18:00~20:00

2. 場 所 豊能町立西公民館中会議室

3. 出席者

学 識 経 験 者	渡辺 信久	大阪工業大学工学部教授
学 識 経 験 者	高浪 龍平	大阪産業大学工学部助手
ごみ減量化推進員	石森 永子	ときわ台地区
ごみ減量化推進員	磯部 知子	吉川地区
ごみ減量化推進員	今村 清	光風台地区
ごみ減量化推進員	塩山 和也	川尻地区
ごみ減量化推進員	田中 容子	希望ヶ丘地区
自治会長会	向井 勝	豊能町自治会長会副会長
商 工 会	下中 宗雄	豊能町商工会会長
事 業 者	牛丸 裕章	コープこうべ コープ新光風台統括
豊能町一般廃棄物 再生資源集団回収団体	塩川 恒敏	新光風台自治会会長
一般廃棄物処理業者	本田 豊治	豊能郡環境事業協同組合代表理事
事 務 局	南 正好	豊能町建設環境部長
	森島 正己	豊能町建設環境部環境課長
	泊 進	豊能町建設環境部環境課課長補佐
	石川 昌英	豊能町建設環境部環境課主査
	下芝 和慶	豊能町建設環境部環境課主査
	主原 竜也	豊能町建設環境部環境課主任

4. 配布資料

- ・資料1 第1回豊能町廃棄物減量等推進審議会議事録
- ・資料2 1市3町のごみの分別区分比較
- ・資料3 各市町の生活系ごみ(家庭系ごみ+集団回収)の排出状況について
(平成24年~26年度)
- ・資料4 「豊能町のごみ減量化計画(第2次)」の検証
- ・資料5 人口の将来予測
- ・資料6 ごみ排出量の将来予測
- ・資料7 次期「豊能町ごみ処理基本計画」の基本的な考え方について
- ・資料8 次期「豊能町ごみ処理基本計画」全体構成(案)

<その他参考資料>

- ・推計式の解説について
- ・冊子「ごみ減量化ガイドブック」
- ・環境特集号（平成 28 年 2 月発行）

5. 次第

(1) 議案

- ①第 1 回豊能町廃棄物減量等推進審議会議事録について
- ②1 市 3 町のごみの分別区分比較について
- ③各市町の生活系ごみ（家庭系ごみ＋集団回収）の排出状況について
- ④「豊能町のごみ減量化計画（第 2 次）」の検証について
- ⑤人口の将来予測について
- ⑥ごみ排出量の将来予測について
- ⑦次期「豊能町ごみ処理基本計画」の基本的な考え方について
- ⑧次期「豊能町ごみ処理基本計画」全体構想（案）について

(2) その他

次回開催日について

6. 議事内容（発言要旨）

(1) 事務局から連絡

第 1 回の審議会委員名簿で本田委員の備考が「株式会社ノセクリーンセンター代表取締役」となっていますが、「豊能郡環境事業協同組合代表理事」に訂正をお願いします。

(2) 議案

- ①第 1 回豊能町廃棄物減量等推進審議会議事録について

(事務局)

議案①第 1 回豊能町廃棄物減量等推進審議会議事録について説明。

前回の審議会で議事録の作り方については要点的なものということでありましたので、そのようにしています。審議会委員皆様の名称については、会長、副会長以外は委員と表記をしています。また、特に委員皆様の質疑部分につきましては重要ということで、その項目については省くことなく記録しています。

(会長)

趣旨が違うとかであれば、ホームページで公開されるので、そういう目でご確認いただきたい。

- ②1 市 3 町のごみの分別区分比較について

③各市町の生活系ごみ（家庭系ごみ＋集団回収）の排出状況について

（事務局）

議案②、議案③について説明。

（会長）

収集区分について、豊能町は11種20分類とあるが、20回に分けて収集するのではなく、11回に分けているということか。

（事務局）

そうです。収集日が同じになっている分類のものもあります。

（副会長）

家庭菜園で出る、例えばタマネギの葉っぱなどは可燃ごみとして扱われるのか。

（事務局）

ごみとしては可燃ごみになります。

（会長）

この各市町の生活系ごみの排出状況について、何かお気づきの点があればどうぞ。

では私から、生活系ごみと書いているということは、これ以外に事業系のごみもあることを意味していると思うが、事業系のごみは、どれぐらい出ているのか。

（事務局）

第1回審議会資料の資料4「豊能町のごみ処理にかかる現状」の10ページに、上段に家庭系ごみ、下段に事業系ごみの一覧表があります。平成26年度の豊能町の事業系ごみは1,040t、平成25年度は1,054t、平成24年が1,006tとなっています。

（会長）

確か私の記憶では、国崎クリーンセンターでは、焼却ごみを年間に5万tぐらい受けていたと思うが、それは、ここの可燃ごみと粗大ごみぐらいまでで、平成26年では3万、4万tだとすると、残りの1、2万tが事業系ということなのか。それよりもっと少ないということなのか。

（事務局）

国崎クリーンセンターのパンフレットに年間の大まかな処理量が載っていると思います。

（会長）

ちょっと調べておいてほしい。

豊能町では可燃ごみに対し粗大ごみの割合が3%ぐらいしかないが、川西市では可燃ごみに対して粗大ごみが10%ぐらいあるが、その違いは何か。

（委員）

川西市は、既に有料化されているのか。

（事務局）

平成26年度は有料化されていません。

（委員）

多分そのせいではないかと思う。

(会長)

川西にごみを持って行ったら、無料になるということか。

(委員)

この間クリーンセンターの方が、川西市も有料化される予定なので、今はすごくたくさん川西市からごみが出ていると言われていた。

(事務局)

平成 28 年 5 月から粗大ごみが有料化されると聞いています。

(委員)

今すごく多いんじゃないかなという気がする。

(事務局)

その状況にあります。恐らく一時的に搬入が増えるのでは、と予想されます。

(会長)

豊能町の粗大ごみの有料化は、確か平成 22 か 23 年ぐらいからだったか。

(事務局)

平成 23 年度からです。

(会長)

その結果、粗大ごみは減ったのか。

(事務局)

減っています。なお、先ほどの国崎クリーンセンターのごみ量ですが、今日配布しましたガイドブックの 5 ページの表に、可燃ごみの量が 51,954 t、全体のごみ量は 61,640 t と出ています。これは 1 市 3 町全体の量です。

(会長)

この豊能町廃棄物減量等推進審議会では、事業系を含めるのか、範疇に入っているのか、いないのか。

(事務局)

事業系ごみも含まれます。

(会長)

事業系ごみについても、可燃、粗大など区分しているのか。

(事務局)

先ほどの資料「豊能町の現状」の 2 ページにある区分と同じ分別区分をしていますが、例えば食用廃油などは、搬入量ゼロという部分もあります。大まかに可燃、粗大、不燃ごみなどで分けた考え方で数字は記載しています。

(会長)

皆さん、なにか意見はないか。

(委員)

資料 2, 3 は、前回私から質問させていただいた内容の回答だと思うが、元の質問は、1

市 3 町の分類区分が違っていると議論する内容が根底で違ってしまうということで、まとめていただいている。一部剪定枝や食用油などがあるが、基本的には変わらないということであった。猪名川町などはホームページで見ると今回の回答が異なっているが、11 種または 9 種ということで、分類区分が明快になり、ベースは同じようであることが理解できた。

もう一つ、我々は国崎クリーンセンターに対して負担金を約 8~9%ほど負担しているが、処理されている各市町村の家庭系ごみの分類はイコールなのかと質問していたが、今回その状況がよくわかった。分類区分はそれぞれ異なるものの、国崎クリーンセンターの負担金は可燃ごみが基本となっているという説明で、資源回収などは別であることが理解でき、今回の内容で進められると思う。

(会長)

負担金が 9%と言われたが、可燃ごみだけなら豊能町は 3,500t で、先ほど国崎クリーンセンター全体が 5~6 万 t であれば 9%もないのではないかと。

(事務局)

3,500t は家庭系のごみだけなので、事業系も含めると、恐らく 9%程度はあると思います。

(会長)

事業系のごみ処理費用は自分で負担しているのではないかと。

(委員)

そうである。

(会長)

状況を調べていただき、まとめていただいたということで、次へ進んでよいか。

(委員)

有害ごみの量は非常に少ないが、資源ごみに入っているのはなぜなのか。

(事務局)

有害ごみとして、蛍光灯、乾電池、体温計を収集していますが、国崎クリーンセンターで分別されたあとに、鉛や水銀などを資源として抜き取ると聞いていますので、資源扱いとしています。

(委員)

一応、引き取ってくれるところがあるのか。

(事務局)

はい。分類上は資源という扱いにしています。

(委員)

引き取ってもらえて処理に手がかからないという意味で資源に入るのか。蛍光灯はやっぱり、そう簡単にいかないと思うが。

(委員)

リサイクルできるわけである。

(委員)

蛍光灯は壊れるとリサイクルが難しいと思う。

(会長)

細かいことであるが、湿度計は有害ごみになるのか。水銀式体温計や、温度計もアルコールが入っているものなどは有害と思うが、言い出すときりがない。横並びで見ても、川西市や猪名川町でも湿度計は有害になっており、問題ないのではないか。

(委員)

確かにこの15年間についての議論をしようとする、湿度計は毛髪を使ったものから液晶を使ったものまで変わってきていて、そういうものに関しては有害物質として処理されているのではないかと想像している。

(委員)

それが一番よいと思う。

(委員)

あまりここを細かくしなくても、今回の審議会の内容では大きく影響しないかと思い、気にしていなかった。

(会長)

そうしよう。状況がわかったということで、資料4、第2次の減量化計画の検証ということで、まず事務局から説明していただくかと思う。

④「豊能町ごみ減量化計画（第2次）」の検証について

(事務局)

資料④について説明。

(会長)

早くてよくわからなかった。まず3ページ目の人口について、予想では平成26年度で31,200人になると思っていたが、実際は21,200人になったと、そう見るのか。

(事務局)

そうです。

(会長)

4ページのグラフだが、右側も左側もどちらも931gとあるが、どう見ればよいのか。

(事務局)

右のグラフの平成27年度、28年度は予想ごみ排出量を使用していますが、平成16～26年度までは実績の値となっています。

(会長)

左側が計画ということであれば、実際は計画よりも少なかったということか。

(事務局)

計画よりも少なくなっています。

(会長)

先ほどの説明では、一人当たり量が達成できなかったと言われていたが、何ができなかったのか。

(事務局)

平成 26 年度の 1 人 1 日当たりのごみ回収量は、集団回収を含めると 887 g/人・日で、集団回収を除くと 780 g/人・日という結果になります。

(会長)

右側の実際のごみ排出量の 780 g が実際にごみになった量で、107 g は集団回収で集めたものか。

(事務局)

はい。

(会長)

あわせると 887 g だと。それで予測ごみ排出量と比べ、44 g 少ないということか。

(事務局)

計画時に 1 人 1 日当たり 750 g というのを目標としていましたが、平成 26 年度では 750 g を達成できずに、30 g もオーバーしているという状況です。

(会長)

750 g は左側のグラフに示されていないが。

(事務局)

こちらは計画時に予想をした「予測ごみ排出量」なので、示していません。

(委員)

この資料を見ると、第 2 次計画では 750 g/人・日を目標にうたっていて現在は達成できていないということであるが、我々審議会としては、なぜ達成できなかったのかということを知りたく、もっと分析してほしい。そういったものについて具体的な説明がほとんどない状態では読み取れない。ベースが 750 g/人・日ということや、集団回収を含むのと含まないものがごちゃごちゃになっていて、どこにメスを入れるのがよくわからないので、もう少し説明を聞いたうえで審議していかないといけないと思っている。

(会長)

4 ページ左側の計画時の予測ごみ排出量より減って良かったと思っていたが、その次のページで実は 750 g/人・日が目標でした、ということは、目標と計画は別だということか。

(委員)

人口が増えると予想して、当初はこれぐらい増えると予想していたというだけのグラフだと思うが、実際は人口が若干減っているのごみ排出量もこのように減っているということになったのではないか。目標としては 750 g にしたかったということだと思う。750 g にするためにこう減らしていきましょうという予測量ではないのではないか。

(会長)

4 ページ目の数字は単位がないが、1 人 1 日当たりのごみ量なのではないか

(委員)

1人当たりか。

(事務局)

第2次減量化計画は非常に難解な計画であり、5ページの表で、平成28年度の目標年度のところで「町が排出する前」は931gでその下に63gという数字が書いていますが、これは町が集める前に住民で減量してくださいという目標値です。また、表の下の方の「新たな資源化量」として30gと48gがあり、それらも差し引くと資源化が50%以下になり、なおかつ1人1日当たり750gが達成できるという計画になっています。4ページの表の目標値は、そのままの排出量931gから差し引いているものです。

今回の資料にこの表をどう入れるかについて悩んだのですが、第2次減量化計画ではこのままの表を使っていたので、今回もそのままにしています。4ページの左の平成26年度で931gというような値はあまり意味がないと考えています。ごみとして入る前にこれだけ減らしてください、また、出てきたらこれだけ資源化します、とかいうようなところがごちゃごちゃになった表になっていて、担当としても非常に悩ましく、説明が難しいと考えています。

この減量化計画が達成できなかった一番の原因は、第2次減量化計画には生ごみの堆肥化などもやることによってごみを減らしていくことで達成しよう、それから資源化をしようということになっていた計画なのですが、そこができていなかった部分で、一番の原因はそういうところではないかと分析しています。

(委員)

今の説明でやっとわかったが、5ページの表の①の、町が収集する前の減量が予測値に対する値ということか。

(事務局)

そうです。931gという固定値があって、そこからこれだけ減らして行って、本来ならばそこから減らしていくグラフを書きっていくのが普通の計画だと思うのですが、この当時はそうでなく、その表を書いてその中から減らす分を別枠で作っていたというものです。

(委員)

非常にわかりにくい。

(事務局)

当時はそういう計画だったので、今回もそう表現しているのですが、わかりにくいと思います。

(会長)

このままでは何のことかちょっとわからない。今後の話もあり、これで検証が終わったというのは、ちょっとまずいのではないかと思うが、皆さんはどうか。

(委員)

私もそう思う。計画について審議していただきたい内容として750gや資源化率などの

目標を挙げられて、説明していただくことになっているが、ベースになるものが私もまったく理解できない。過去の例は例として、今年度審議するために、もう少し今回用に分解していただく、または前のものは無理矢理の計画だったので破棄して新たな計画として審議してほしいと言われるのであれば、そういう審議の仕方ができるが、あるところは第2次のままで引っ張っていくとか言われても理解ができない。次回に向けて分解してほしい。

(会長)

先ほど生ごみの堆肥化という言葉があったが、少なくとも5ページ目を見ても、それらしき言葉がない。

(副会長)

10年位前に助成金が出たやつではないか。乾燥させてやるものではないか。

(委員)

生ごみ処理機というのがあって、10年ぐらい前、もっと前か。

(委員)

それぐらいか。

(委員)

助成金か何かが出たのではないか。

(委員)

それで、数百台で終わっているというのがあった。

(委員)

結局、それはあまり効果がなかったのか、買い換えたというところは本当に少なかった。

(事務局)

生ごみを処理(乾燥)する機械の購入に対して、町の施策として補助を出していたのですが、それ自体が古くなった時にごみに出るといふ議論があって、補助がなくなってしまったという話があります。先ほど堆肥化と説明したのは、15ページの下のところに「生ごみのリサイクルなどの新たなリサイクルシステムの構築」というのがあるように、そういうことを考えていたという計画になっています。

(委員)

あの当時、生ごみリサイクルの方法に関して委員会を開くということになっていたが、今回の資料では委員会は開かれなかったということであるが、最初から頓挫してしまったということなのか。

(事務局)

どう進めていく予定で計画を立てたかはわかりませんが、あの当時、生ごみを発酵させて肥料にするような施設が他の都市でも何個かあったと思われ、そういうものを本町でもできないかと考えていたと思います。しかし、結果的にそういう委員会を立ち上げることなく、新たな事業を展開することもなく終わってしまったということです。

(副会長)

生ごみも乾燥させた時は良いが、肥料として畑に撒いていると雨が降ると濡れて元どおりになってしまって、あまり効果がなかったかと思う。

(事務局)

先ほど、委員からのご発言の中で、この第 2 次の減量化の検証についてわかりにくい部分があるとのこと指摘がありましたが、今後、ご審議いただく新たなごみ処理基本計画では、減量化に向けた新たな減量目標、資源化目標を再構築し設定しなおそうということも考えています。これはあとの議案 7 の「今後の基本的な考え方」とも関連しますので、併せて説明させていただきたいと思います。

(会長)

資料 4 は「検証」というタイトルをつけているので相応の内容であるべきであるが、この状態では作り直しが必要だと思う。こう考えて、こういう計画にしたけれども、こういう理由でできなかったとか、そういうものがないと。口頭で説明を聞いたらわからないでもないが、次の計画につながる資料としては、皆さんの表情を見ても評判がよくないと思われる。次のところで今後の話し合いをするときに、今回はこうだったが、という形で持っていくなら資料 4 については少し見直した方がいいかなと思う。では次の説明を。

⑤人口の将来予測について

⑥ごみ排出量の将来予測について

(事務局)

議案⑤、⑥について説明。

(会長)

資料 5 の人口予測については比較的わかりやすく、別表 2 に示されたとおり社人研推計値を使うということか。

資料 6 のごみ排出量における人口についても表にないが、社人研のものを使うということか。

(事務局)

そのとおりです。

(会長)

社人研の推計人口に、原単位として対数式と、ロジスティック式の数字を当てはめたということになるのか。

(事務局)

1 人 1 日当たりなので、人口にこの原単位と 365 日をかけて、年間の排出量にしています。

(会長)

それで減量になるのか。

(事務局)

これは、あくまで排出量の将来予測です。

(会長)

それで、ここからどう減らそうかという話をするのか。

(事務局)

そうです。

(委員)

質問であるが、可燃ごみや粗大ごみの算出で使われている対数式というのは、すべての自治体が採用している方式なのか。

(事務局)

そのうちの一つの推計式です。

(委員)

一つと言われると非常にわかりづらい。環境省が言っているのであれば、全部に対数式を使うということで提示をいただければ、我々で将来予測を審議できるが、そういう方式もあると言われると、不安になる。

(事務局)

ごみの種類ごとの平成 26 年までの実績値の動きを計算して、どの式を当てはめるとその動きに一番近い数字が出てくるかを検討したところ、対数式を用いた場合が、本町の実績値に一番近い傾向が見られたので、将来のごみ排出量予測の方式として対数式を採用しています。

(委員)

今までの 10 年間の実績を考えて豊能町では対数式を採用する、というのが審議会に言う内容であって、対数式の詳しい説明や他の方式について説明されても、我々は一切わからないが、そういう理解でいいのか。ではロジスティック式の根拠は何か。

(事務局)

同じ考え方です。

(委員)

それも豊能町の実績と非常に近くなる方法ということか。

(事務局)

はい。近くなるのではないかと考えています。

(会長)

数学的な話になるが、ロジスティック式は収束する値をあらかじめ決めて計算する方法であり、資源ごみの平成 17 年から 26 年までの実績値はずっと下がっていることから、飽和する値としては 130 g ぐらいに設定したくなると思われるがここでは 163 g としていて、なぜこの値にしたか問われるところであると思う。集団回収も同じか。集団回収はまだよいか。別に何式と書かなくても、グラフで描いて大体この辺かなとすればよいのではないかと思う。ロジスティック曲線は、収束値をあらかじめ「こうなるはずだ」というのがないと使えない。だから、数学的にはちょっと問題があると思っている。

(副会長)

私もよくわからないが、飽和値というのは、要するにどれだけ頑張っても、それ以上は減らないというレベルのものか。

(会長)

このグラフを見ると、そう見える。

(委員)

予測を立てるためには何かストーリーがなければならぬと思う。ただ計算式を当てはめるだけでなく、政策的にこうやりたいという目標があれば、何かと動かせるのではないか。前回の将来人口にしても減っていたのに減らないと予測したわけである。

例えばこの粗大ごみは予測としては増えるという予測であり、ほかは減る、あるいはまったく減らない、変化しないというそれぞれの予測はあるわけである。だから何らかのストーリー、予測を立てないでだめと考えるが、この辺をどういうふうにか考えるか。

(副会長)

基本的に人口はこういうふうには減っていくという前提であるが、豊能町が色々な取り組みをして、ある一定レベルで人口流出を止めるなどになればまた、全然、変わってくる。

(委員)

予測をトータルで見ると、人口にかけると減っていくのはわかるが、これは個人当たりのごみを減らそうという計画である。粗大ごみは増えると予測しているのか。

(事務局)

過去 10 年が増加傾向にあったので、将来的にもこの傾向が続くと考えています。

(委員)

そういうある程度ストーリーを話してもらえれば何とか理解できるが、施策を立てるにはどうしたら良いかあるはずだ。

(事務局)

過去 10 年の傾向をもとに、人口は減少傾向にあると考えています。あと傾向で出した数字で年間どれくらいごみが出てくるかを予測しています。次の案件の中で計画についての考え方を説明させていただきたいと思います。

(会長)

このままでいくと可燃ごみは一人当たりでどんどん増えていくということになっているが、これは受け入れがたい。こうなるのか。

(委員)

全体的に必ず全部増えている。可燃ごみはもう即刻増え始めている。

(会長)

粗大ごみなど倍になっている。

(委員)

会長が以前高齢化によるごみ難民の増加についておっしゃられていたが、そういう方々がごみを排出する制度、政策などがでてくれば、もっと出てくるだろうし、その辺を

ストーリーとして単純に受け入れるかどうかである。

分析結果では不燃ごみ、資源ごみも全部増えることになっているが、可燃ごみなどは本当に減らないのか。

(事務局)

計算式に当てはめると、実績を延長することになって、どうしてもこうなってしまう。

(委員)

ということは、減量化計画でも全く減らない。

13年後も未達という結果しか見えてこないが、そこにアイデアを集中させるということであれば、これをベースにして議論したら良いと思うが、ちょっと疑問である。

(委員)

根本的なところをお伺いしたい。平成26年の原単位の実測値について、事業系ごみを足すと752g/人・日になっているが、総ごみの一人当たり887g/人・日と違うことを説明いただきたい。この表に入っていない数字があるのか。750g/人・日であれば目標達成できていることになるが、おかしいのではないか。

(事務局)

今おっしゃった750g/人・日は、家庭系ごみに集団回収を足したもので、780g/人・日は、家庭系ごみに事業系ごみを足した887g/人・日から集団回収を除いたものです。

(委員)

こちらではそういったことがよくわからない。

(事務局)

すみません。どこか、表の横などに小計とかを入れたほうがわかりやすかったと思います。

(委員)

ほかの資料と併せて見たときに合うようにしていただかないと、いただいた資料と数字が違うと思うことになる。

(事務局)

人口予測については上位計画をそのまま持ってこようという考え方で、ごみの排出量については、今までの実態から一番合う方法を算出して出したものです。しかしそれでは数値が大きくなるので、どういう施策を入れて目標に達するようにしようかという資料を今回出させていただいています。もう少し予測の考え方について整理した方が良いという意見が多数を占めるようであれば、単に計算方法を使ってやったのではなく、どういう考え方で予測をしたかを整理していかなければいけないと思います。例えば、粗大ごみについては有料化導入前までに戻ることはないだろうということをこの審議会で決定いただければ、事務局としてもそれに合うように勘案して、少し減らした予測量にするなどの整理をさせていただきたいと思います。

(委員)

この資料に出てくる将来ごみ量の推計値は、何も施策をしなければこうなるということか。

(事務局)

何もしないでいくとそうなるということです。これは、今までやってきた施策があり、それをベースとして、それ以上何もしないでやっていくとこうなる、ということです。このため、新たなことをしていかななくてはダメ、というのを、次のごみ処理基本計画の減量化計画に含めていきたいと考えています。実際、このままいくとこうなるということ、事務局で計算した数値ということです。

(委員)

この資料も集団回収や事業系ごみが混ざっていてよくわからない。ざっくり計算すると、資源化率が平成43年でも35%~37%の間ぐらいと予想され、何も施策をしなければ絶対50%になることがないとこの表からわかるが、もう少しわかりやすく、資源化率で見ると何らかの工夫が要る気がする。

(副会長)

この目標達成に向けた施策の方向性の中で、生ごみの水切りや廃棄物推進員の育成などをするように記しているが、それは100%効果があつて、なお他にもやっていかないとだめなのか、それともこれらの施策をもっときちんとすれば減るのかということも検証ができていないからわかりにくい。例えば、水切りは絞り切るところまで徹底できているとか、廃棄物減量推進員の育成も効果が出ているとか、これらをもう少ししっかりとやっていけば、もっと数値も変わってくるのでは。

(会長)

それがまさにこの第2次ごみ減量化計画の検証である。この施策を行って、予想どおりにごみが減量できたのか、あるいはできなかったのかというのを、数字を出すだけでなく、文章として、どう考えるか、次にどうしたらいいか、そういうことをこの検証のところで述べるべきである。なので、資料4は全然終わっていない話である。ただ、原単位がどんどん上がっていくということを町としては数字の予測をしているだけである。

粗大ごみの原単位が将来も上がると予測しているのは、有料化したあとにものすごい勢いで増えているためか。

(事務局)

はい。

(会長)

また戻ることも考えて、資料7の「基本的な考え方」についてご説明願いたい。

⑦次期「豊能町ごみ処理基本計画」の基本的な考え方について

(事務局)

議案⑦について説明。

(会長)

ダイオキシン問題に始まって、ごみ処理基本計画とごみ減量化計画が平成 28 年で満了になり、この 750 g/人・日は堅持していくつもりということである。750 g/人・日という目標は達成されなかったけれども継承すると書いておられるが、50%以上の減量・資源化は生活系ごみに限り、事業系ごみは含めずにやっというということである。ざっと、このような内容だと思うが。

(事務局)

ただ今、会長から補足説明としてまとめを述べていただきましたが、今回は目標を二つ掲げていまして、一つは減量目標として家庭系ごみと事業系ごみを足したごみ処理量について 1 人 1 日当たり 750 g 以下を目指そうというのが一点、もう一つは資源化目標ということで、生活者に密着した視点から家庭系ごみと集団回収のごみに着目し、「生活系ごみ」として 50%の資源化を目指そうというものです。

(会長)

750 g/人・日というのは事業系を含めているのか。

(事務局)

含んでいます。というのも、平成 9 年のダイオキシン問題以降、町の各種計画の中に 1 人 1 日当たり 750 g 以下の目標を盛り込んでいまして、平成 32 年度までの計画である第 4 次総合計画でも 1 人 1 日当たり 750 g 以下を目指すとしていることから、堅持すべきと考えています。もう一点は、住民の生活に着目した部分で 50%以下を目指そうという資源化の視点を挙げています。

(委員)

750 g/人・日を前提条件として前と変わらないというのはわかったが、資料 2 ページ目のごみ排出量を 750 g 以下に減量するという考え方の中で、「総排出量のうち 50%以上を減量・資源化するのではない」と訴えられているが、4 ページ目には「資源化率を 50%にする」と相反することをおっしゃっている。

またもう一つ、第 2 次計画では「目標年度の総排出量のうち 50%以上を減量・資源化する」ということで、資源化方向に持っていくということと住民に対して 83 g 減らしてください、というお願いベースの両方が含まれているが、今回の案では「50%以上の資源化を目指す」となっていて、私個人の見解では到底達成できないと考えている。なぜなら、家庭系ごみの 4,999 t の中に再資源化できるものがどれだけ含まれているかという、絶対にそこまでは含まれていないと思う。平成 26 年 10 月のごみ質調査結果を見ると、生ごみは 33.5%しかなく、可燃ごみに混ざっているのはプラスチック系ごみが 2 割、あと落ち葉が 15%ぐらいあった。この中で最大限がんばってプラスチック系の汚れたごみを洗って再資源化しても 20%しかできないわけであり、なぜ 50%というのを挙げられるのか全然理解できない。

(事務局)

今、委員から二つのご質問をいただきましたが、まず 2 ページの「総排出量の 50%以上を減量・資源化するのではない」という点についてですが、これは、先ほどの 2 次計画

では「町が収集する前」という表現を用いているとのことでしたが、そうした部分については考慮せずに、皆さんが排出された家庭系ごみと事業系ごみについて、以前からの目標である 750 g 以下ということに絞っていこう、これは、これまでの経過で継承していこうと思っています。

もう一つの新たな資源化目標として挙げている、「生活系ごみの 50%以上の資源化」を目指すということについて、そんな余地はないのではないかというご意見でしたが、平成 26 年のごみ質調査から、まず紙類で 10%程度、それと容器包装プラスチックで 7~8%の計 18%程度が資源になると考えています。それから生ごみ類が約 33.4%あり、その状態を見ると軽く手絞りしていただくだけでも全体量の 15%ぐらいが減量できると考えられたので、全体の 35%を占める生ごみ類の 15%ということで全体の重量からみると大体 5%となり、先ほどの 18%の紙類とその他容器包装プラスチック類とあわせて 20 数%が、まだ減量できる余地があると考えています。それだけ完璧にやっていただければ 50%ぐらいになると考えています。平成 26 年度の実績値は 34.2%で、今回の生活系ごみでいくと、減量化はこれに 22~23%を足して数字上では 50%は超えると思います。実際にはそこまで厳密な分別の徹底や生ごみの一絞りなどは今後の啓発活動と各種施策の中でさらにやっていかなければ困難だとは思っていますが、可能性はあると考えています。

(委員)

私の理解は資源化目標を 50%ということで、今おっしゃられた手絞りで 30 g 減るというのは、資源化ではなくて減量化であり、資源化と減量化が一緒くたになってしまっている。前回は減量しながら再資源化をして、結果的に燃やす可燃ごみを減らそうというのが従来の計画である。今回については資源化 50%をめざすというのは、今の説明では減量も含めた状態であり、この言葉としては「資源化」ではないのではないかと思うが。

(事務局)

申し訳ありません。生ごみの方の説明を先に行いましたが、ごみ質調査でも、その他紙類として資源紙であるダンボールや雑紙などが約 9~10%あり、それと容器包装プラスチックが 7~8%程度あったので、数字上では合計して約 18%、これに平成 26 年度分の実績 34%を足すと、50%をちょっと超えるぐらいになると考えられます。厳密に分別をしていただければ可能性としては、資源化の 50%は可能であると考えているところです。

(委員)

平成 26 年 10 月のごみ質調査をもとに、容器包装プラスチック、それから紙類などを資源に持っていくことができるというのがストーリーなのか。

(事務局)

はい。

(会長)

私は難しいと思っているが、皆さんはどうか。人口がこれだけ減ると 1 軒当たりの人間の数が減るので、人が減れば減るほど原単位が上がるというのが通常の傾向で、その中で 750 g/人・日をそのままというのはかなり難しいと思う。

これまでもこの目標を達成できませんでしたので、2、3回ずつ飛ばしてきて、慣れっこになってるような気がして仕方ない。現状に合わせて、実際シナリオとしてできそうなところはどうかと考え直した方が良いのではないか。減量化計画を作れというのは今も法律では生きているらしいが、今までできなかったけれども、とくにおとがめなしできているので、750g/人・日をそのまま頑張ると言うのは、ちょっとどうかと私は感じている。

(委員)

第2次ごみ減量化計画の重点施策の第1点目として生ごみのリサイクルを挙げておられるが、それができず、今回もできそうな計画がないということで、次期計画に載っていないと思われるが、重点施策の1番目にしていた生ごみのリサイクルは取り組まないのかということを知りたい。コンポストを地区ごとにして、生ごみの回収を週2回から1回にし、減らした回収費を幼児の医療などにお金を回したという都市もあるようであるが、今回は生ごみのリサイクルについてはやらないという感じか。

(事務局)

資料4の15ページの重点施策のところをおっしゃっていただいていると思いますが、この時は、生ごみの新たなリサイクルシステムを構築するというので、生ごみを堆肥化する大規模なプラント施設を建てて住民の出す生ごみを堆肥化しようという大きな施設の枠組みでした。しかし、場所や費用対効果等々の問題から結局取組みには至らなかったと聞いています。こういった施設への取組みはもう考えるべきでなく、今回は住民の方と事業者の方と町が協力して、より現実的な方法をやっていただくようにしていくのが大事だろうと考えています。先ほどのコンポストの話は、資料4の10ページにお示ししているところです。

(委員)

今回の新たな案のところには入っていない。

(事務局)

コンポストについては、一定の取組みは終わったということで、今回は入れていません。

(委員)

もう少し生ごみの堆肥化について取り組んだ方が良いのではないかと提案していただいているのであり、それについてどうするか検討したほうがよいのではないか。

(委員)

その辺について検証のところに書かれてないから議論ができないのであり、減量化計画の検証としてどうだったかをもっとちゃんと書いていただき、計画と照らし合わせて立証、検証してほしい。そうでないと次の議論できない。その次の議論ができないのに、こうした案とかが出てきても議論のしようがない気がする。もぐら叩きみたいに出てくる話をおかしいおかしいって言うだけで終わってしまうので、もう少し計画がどうだったのかの検証を皆さんにわかるようにならないか。

(会長)

このままだと時間も大変なことになるので、今日はひとまずこの辺でと思っている。

750g/人・日を絶対にやるんだという強い意志を、どれぐらい町民が持っているかなど、その辺の感覚がわからないが、これまでできなかったこともあり、現状にあわせて目標量についても見直した方が良いのではないかと感じている。

人口が減ると原単位は上がる。多分、ごみの量はちょっとは減るけども、原単位は上がる、となると思う。コンポストは水分が多いので、その減量あるいはリサイクル量のパーセンテージはすごく大きいはずであるが、手段なしでこれだけ資源化するというのは、かなり難しいのでは、というご意見であった。

(委員)

会長がおっしゃるように、次回、次の議論をしていこうとするとき、例えば行政側のたてた750g/人・日という目標を審議してくださいというのは非常に難しい。資源化の部分についても、その目標を受け入れたとしても、「次期計画における施策の方向性」として「継続」や「強化」などが出ているが、今までやったことの評価ができてなくて、どうやって「継続」するのかということになる。都道府県、例えば大阪市の審議会では、行政としての評価基準と住民が感じている評価基準のギャップをどう埋めるかということまでをやっている。行政側がここまで下がるだろうと予測をたてて、750gとずっと言い続けても結果的にできなかったのは、会長がおっしゃるように、住民がそれに向けて努力しないといけないが、行政の予測とギャップがあまりにも多すぎて、結果的に達成できないということである。そうすると、方向性の案として出していただく資料は、町として有効かどうかの評価と、どの施策をもっと重点的にしていけないといけないのかという方向性といった町としての考えを我々に示していただき、それが我々一般住民から見たときにギャップがあれば、それを審議できる。そこがないままに「継続」とか「強化」とか示されると何のためにということになってくる。ということで、今回は、行政としての評価、それと、住民とのギャップが有るか無いかをアンケートや井戸端会議を開催するなどによって調査して、ギャップのどこが問題点だったかをもっと突き詰めないと我々としても審議できないと思う。

私も集団回収を大きく上げようとか数字上は言えたとしても、本当にそんなごみを回収できるのかとなる。住民が集団回収に出していないくて、生ごみをいっぱい捨てているという意識があれば、そこを直せば少なくなるだろうし、半分、3割まで減らしたらすごく減るなどの実証ができてくると思う。住民とのギャップがものすごく違う。

今回の計画に記載されている重点施策と、私が実際にもっと重点的にすべきではないかなと思うところにギャップがあり、そこを次回までにもう少し理解ができるようにしたいと思う。

(会長)

このあと資料8として目次案もいただいているが、検証の部分にあまり満足できてないので、もうしない方が良くと思う。

(事務局)

時間的に今日の審議は難しいと思われますのと、委員の皆様からの意見もあることから、資料 4 の検証部分について行政としてどうかというところを示させていただき、次回新たな議論をしていただきたいと思います。

(会長)

実現可能な、というところもちょっと考えていただいた方がよい。

(事務局)

減量化についてはあと 30 g であり、15 年あればこうなるかという思いもあったのですが、その辺についても議論していただきたいと思います。

(会長)

それも多分苦しいと思う。

(事務局)

町としての考えをもう一度整理したものを出していきたいのですが、今まで取り組んできたものを、ここでやっぱりできないからやめるというのもなかなか難しいという考えも持っています。検証のやり方も含めて、会長とも相談させていただきたいと思います。

(会長)

結構厳しい意見が出ているが、検証のところから少し見直した方がよいということで、今日のところは終わろうか。

(委員)

先ほど資料 3 や 4 で説明いただいた、何もしなかったらごみ総排出量はこうなるというのは予測値であり、そこからどれだけ努力余地があるのかというところを議論しないと最終的な結果にならない。そのところを検証結果で分析をすると、多分結果としてはもう少し明快になると思われるので、そこをぜひお願いしたい。

次期計画では 4R をそのままやるということであるが、国の指針である 3R もできないとして、2R に絞るといふ抜本的な施策を講じている自治体もある。そうすると、受け取らないとかのリデュースとかは無視して、減量化とリサイクルだけをごみ減量化の第 1 ステップとして集中的に徹底してやるなど、抜本的な施策をやらないと下がっていかないと思うのでそういうところを次回議論できる状態に持ってきていただければと思う。

(会長)

他の方はなにか意見はないか。

時間があれば、先ほどのごみ難民のことなどが気にはなっていたが、今日はそこまでしない方がよいかと思われ、また次の機会にと思っている。今日はこれで一応お開きにするということでよろしいか。次は 5 月の終わりということで 27 日の金曜日がいいかと思っていたが、検証の部分から見直して時間的に大丈夫か。

(事務局)

努力していきたいと思えます。

(会長)

5月27日にやる予定としたいので、皆様、ご都合を空けていただきたい。

(事務局)

次回の場所は、余野の本庁舎の方になります。5月27日の金曜日の午後6時からでお願いします。

(会長)

今回はそういうことで。では、皆様、大変長時間にわたりお疲れさまでした。

以上